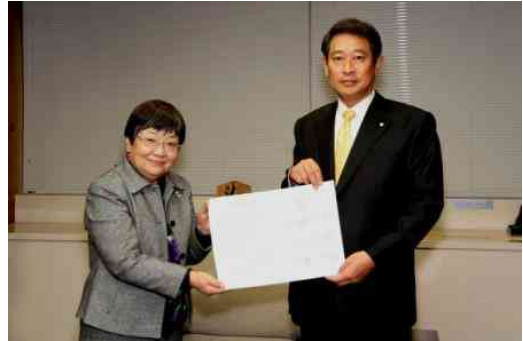


東京女子大学と 連携協働に関する 包括協定を締結しました！

本日、杉並区と東京女子大学は、区民の生涯学習や地域人材育成などの多様な取り組みを進める包括協定を締結しました。

杉並区は、平成16年10月29日に区内にある5つの大学と「杉並区と区内高等教育機関との連携協働に関する包括協定書」を締結しています。この協定を締結したことにより、大学の専門性を生かし、区と協働して様々な事業が行われてきました。



今回この協定に東京女子大学が加わることとなり、本日午後3時30分から区長室にて調印式が執り行われました。

調印式で眞田雅子（さなだまさこ）学長からは、「私たちの大学が杉並区に移転して、今年で87年になります。私たちがいることが皆様のプラスになるような協働の仕事ができれば嬉しいです。これからいろいろな形で交わっていきたいと思います。」と抱負が述べられました。続いて田中区長は、「杉並区は住宅都市です。文化や教育の分野は非常に関心が高く、住宅都市としての価値を高めるために欠かせません。歴史ある東京女子大学と協定を締結できたのはありがたいことです。本日の協定書を踏まえて、区民の皆様には評価されるよう取り組んでいきたいと思ひます。」と述べました。

杉並区と区内高等教育機関との連携協働に関する包括協定書

【協定の内容】

別紙をご参照ください

【協定の大学等】

区と杉並区に所在する次の大学

- ・女子美術大学、女子美術大学短期大学部（和田1丁目）
- ・高千穂大学（大宮2丁目）
- ・東京立正短期大学（堀ノ内2丁目）
- ・明治大学（永福1丁目）
- ・立教女学院短期大学（久我山4丁目）
- ・東京女子大学（善福寺2丁目）

【締結日】

平成23年12月2日

【報道機関 問い合わせ先】

社会教育スポーツ課 管理係 TEL：3312-2111